

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 山田北部・中部地区	事業番号	D-4-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	5,310,000 (千円)		全体事業費	5,310,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (主)重茂半島線	事業番号	◆D-1-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	19,000 (千円)		全体事業費	19,000 (千円)	
事業概要					
<p>山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、町の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・山田町復興計画と道路計画との調整、事業実施事前調査設計等					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-6
事業名	まちづくり連携道路整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
<ul style="list-style-type: none">・山田町復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業 山田北・中部地区	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	52,800 (千円)		全体事業費	52,800 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	山田地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	2,010,000 (千円)	全体事業費	4,279,000 (千円)		
事業概要					
復興の拠点となる市街地の緊急整備 (6.3ha)					
山田地区は町の中心的機能を担う地区であることから、当地区を津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点として位置付け、商業・業務、公共・公益施設等を緊急に再整備し、復興事業全体を先導・牽引するとともに、町民の暮らしと生業の早期再生を目指す。					
●中心市街地エリア (2.5ha)					
陸中山田駅周辺を中心市街地エリアとして位置付け、同地区で計画している都市再生区画整理事業に先行して、商業・業務、医療・福祉、広場等の機能を集約し、隣接して整備する災害公営住宅と一体なって、災害時には防災拠点となり、平常時には交流拠点となる空間を整備する。これにより町の早期復興とコンパクトな都市づくりを先導するとともに、安全かつ利便性の高い市街地を形成することで、将来津波が発生した場合においても、都市機能を失うことなく、避難者の収容や物資供給施設としての利用も可能となる。					
●公共防災エリア (3.8ha)					
陸中山田駅周辺の整備と並行して、三陸縦貫自動車道とのアクセスに便利な高台部を公共防災エリアとして整備し、公共・公益施設や防災拠点施設の配置により、町民の安全と生活利便を確保・強化するとともに、併せて安全な住宅地を整備する。					
これにより、公共・公益施設を中心とした避難・災害復旧の拠点の形成が図られるとともに、中心部からの円滑な移転も図られ、山田地区の復興事業全体の促進が期待される。					
【山田町復興計画】 ■ (P14) 5-1. (1) .③. ○中心市街地に賑わいを生み出す拠点的商業地の形成					
■ (P15) 5-1. (1) .⑤防災拠点・避難場所の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業準備 (法定手続き、合意形成等)、測量試験					
<平成 25 年度> 都市計画決定・事業認可、用地測量・取得、工事設計、工事開始					
<平成 26 年度> 工事、移転開始					
<平成 27 年度> 工事、移転					
東日本大震災の被害との関係					
山田地区は山田湾西側沿岸中央部に位置し、国道 4 5 号から陸中山田駅までの駅前通り周辺には各種商業・業務施設などが集積、町役場周辺には中央公民館・保健センター等の公共・公益的施設が立地するなど、従来から町の中心的機能を担う地区でもある。東日本大震災において、当地区では波高約 8 m の津波により防潮堤が破壊され、その結果、1,300 棟の家屋が全壊、商業・業務施設の大半も被災するという事態が生じた。このため、山田地区においては、安全な居住地の整備と並行して、今後町の経済活動の中心となる商店街等の中心市街地の形成と、町民の生活を支える公共・公益的施設の集約及び防災機能の強化といった、町の復興を支える拠点整備が重要課題となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	織笠地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-7
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	1,157,000 (千円)		全体事業費	1,450,000 (千円)	
事業概要					
土地区画整理事業 (2.5ha)					
【山田町復興計画】					
■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・ 事業準備 (法定手続き、合意形成等)					
・ 実施 (換地) 設計開始、用地取得開始					
<平成 25 年度>					
・ 実施 (換地設計)、用地取得、工事開始					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田湾に面した織笠地区では、波高約 9m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果 477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じた。					
本事業は、織笠地区住民の安全を確保するとともに、土地区画整理の手法を用いて、地盤嵩上げ等による市街地の復興を促進しようとするものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)		事業番号	C-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	50,000 (千円) 10,000 (千円)		全体事業費		50,000 (千円) 10,000 (千円)	
事業概要						
上段: 5 次申請後 下段: 4 次申請まで						
区分	工区名		計			
	大沢	大浦				
事業計画書作成	6.0ha	6.0ha	12.0ha			
	6.0ha	6.0ha	12.0ha			
実施設計	6.0ha	6.0ha	12.0ha			
換地委託	—	—	—			
総交付対象事業費 (単位: 千円)	25,000 5,000	25,000 5,000	50,000 10,000			
【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
事業計画書作成 (A=12ha) 実施設計 (A=12ha) 換地委託 (A=12ha)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により被災した農地について、区画整理事業の実施を予定している地区の事業計画を策定するものである。 なお、仮同意率は 9 割弱となっている。 また、事業計画策定後、平成 26 年春の営農に向け、平成 25 年度秋に工事着工が必要であることから、直ちに、実施設計及び換地委託を実施したい。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	漁港施設機能強化事業 (織笠漁港) (直接補助分)	事業番号	C-6-3
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	90,000 (千円)		全体事業費	90,000 (千円)	
事業概要					
町営織笠漁港施設用地整備及び漁港機能の強化					
●用地整備 大地震による大きな地盤沈下により、満潮時には施設が浸水するため漁港の利用に大きな支障をきたしている。また、安全対策上も早期の整備が求められている。この対策として、漁港施設 (護岸、物揚場等) の復旧事業と計画的に連動させ、漁港用地についても嵩上げし漁業用施設用地の整備を図り、漁業関連施設の復旧整備を進めることにより本町漁業の早期の再生を推進する。					
●機能強化 利用計画に基づき臨港道路 (※注) を整備するとともに、漁港の保安と安全を図るため道路と漁港施設に照明灯を増設する。また、船揚場についても漁業者の利用や管理面に配慮した改良 (斜路勾配の緩傾化) を行う。					
(※注) 現況の利用計画は荷捌き所の両側に臨港道路敷地として位置付けているが、町単独事業として整備したものであるため、災害復旧事業の対象とならないこと。					
【山田町復興計画】					
■ (P25) 5-2. (1) . ①. ○漁港施設・漁港用地の復旧					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 漁港用地嵩上げ H = 0.9m、A = 5,000 m ²					
<平成 25 年度> 漁港用地嵩上げ H = 0.9m、A = 12,000 m ²					
照明塔工事 道路照明 3 基、港内照明 3 基					
臨港道路整備 舗装工 3,000 m ²					
船揚場改良工事					
東日本大震災の被害との関係					
町営織笠漁港は、津波によって漁港施設及び漁業関連施設が壊滅的な被害を受けただけでなく、約 90cm の地盤沈下が生じた。このため、浸水により漁港機能が失われた状態となっている。町営織笠漁港は、漁業の復旧・再生はもとより織笠地区におけるコミュニティの維持及び活性化のためにも、その存続及び機能回復を行うことが計画されている。本事業は、漁港施設機能の回復・強化のために、漁港用地の地盤嵩上げ、臨港道路整備等を実施する事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
織笠漁港災害復旧事業 町営織笠漁港の被害は、外郭施設、係留施設とも地盤沈下による被害が殆どであることから、復旧事業は嵩上げを中心とした工事を計画している。復旧は、平成 24 年度から順次、利用頻度の高い施設の復旧、外郭施設の復旧、係留施設の復旧を計画的かつ短期間で行う計画である。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	大浦地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-3
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	783,380 (千円)		全体事業費	2,017,180 (千円)	
事業概要					
高台宅地及び地盤嵩上げ整備 (8.3ha)					
【山田町復興計画】					
■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査・測量・設計業務委託・用地測量・工事設計					
<平成 25 年度> 工事設計・工事開始					
<平成 26 年度> 工事・移転開始					
<平成 27 年度> 工事・移転					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、山田湾に面した大浦地区では、波高約 9m の津波により防潮堤が破壊され、その結果 138 棟が全壊、33 名の死亡者が発生するという事態が生じた。本事業は、大浦地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや漁業集落としての再生を目的として、新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどにより災害に強い漁村づくりを図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	山田町公営住宅長寿命化計画策定事業	事業番号	◆D-4-5-1
交付団体	山田町	事業実施主体 (直接/間接)	山田町 (直接)		
総交付対象事業費	5,000 (千円)	全体事業費	5,000 (千円)		
事業概要					
災害復興公営住宅の整備にあたり、滅失した住宅ストック、既存団地の集約、災害公営住宅の整備などの要素を反映した「山田町公営住宅長寿命化計画」を策定する。					
【山田町復興計画】					
■ (P38) 5-3. (2) .③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 計画策定事業					
東日本大震災の被害との関係					
本町では東日本大震災により 3000 戸以上の住宅が全半壊しており、罹災した住宅困窮者に対して低廉な災害復興公営住宅を整備することとしている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-5				
事業名	災害復興公営住宅整備事業 (町整備分)				
交付団体	山田町				
基幹事業との関連性					
本事業は、町全体の計画的な公営住宅の整備・改修計画を策定するものであり、今後整備する災害復興公営住宅の整備を補完、促進するものである。					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	町営住宅等システム改修事業	事業番号	◆D-4-5-2
交付団体	山田町	事業実施主体 (直接/間接)	山田町 (直接)		
総交付対象事業費	5,000 (千円)	全体事業費	5,000 (千円)		
事業概要					
災害復興公営住宅の整備に伴い、入居要件の特例等に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。					
【山田町復興計画】					
■ (P38) 5-3. (2) .③. ○安心して暮らせる住宅の供給整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> システム改修委託事業					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、既存県営住宅システムの改修を行う。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-5				
事業名	災害復興公営住宅整備事業 (町整備分)				
交付団体	山田町				
基幹事業との関連性					
災害復興公営住宅の整備に伴う入居要件の特例にかかるシステム改修を実施する。					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	【効果促進】観光資源（海浜）復旧・復興計画調査事業 浦の浜地区	事業番号	◆C-1-3-1
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	10,000（千円）		全体事業費	10,000（千円）	
事業概要					
被災した観光資源（砂浜等）の調査 1 式					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
被災状況調査等					
東日本大震災の被害との関係					
・当該地区は、S61～H5 にかけて、県営海岸環境整備事業浦の浜地区により、養浜工をはじめとする海岸環境施設を整備。 ・東日本大震災により、造成された砂浜をはじめ、全ての施設が全壊又は流出。 ・被災前は、町有数の海水浴場として、にぎわいをみせており、早期の復旧が望まれている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設災害復旧事業浦の浜地区（海岸堤防復旧 L=540.2m） 林地荒廃防止施設災害復旧事業（防潮堤 L=380.0m）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-3
事業名	漁港環境整備事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
浦の浜地区は、町の復興計画において観光拠点に位置づけ再生を図ることとしている船越・田の浜地域の海岸沿いに位置している。 当地域の復興に向け、被災した浦の浜地区の景観・環境施設（砂浜等）の状況等を調査するもの。	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業 山田南部・船越地区	事業番号	◆D-4-7-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	2,400 (千円)		全体事業費	48,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-7
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
<ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	